

<研究抄録>

# Carter 大統領の「新エネルギー政策」 の国際的側面

電力中央研究所報告 No. 577001

山田 恒彦 廿日出芳郎 白石エリ子

Carter 大統領の「新エネルギー政策」には、国際的ないし対外政策的側面は明示的には述べられていない。しかし、この「新政策」が国際的なエネルギー情勢の綿密な検討の上になつて、より包括的な対外戦略の一環として策定されたことはいうまでもない。本論は、米国の「新エネルギー政策」のこうした国際的背景と対外政策的意味を分析することを目的としている。

1. 今回の「新エネルギー政策」は、最近の米国の石油・天然ガスを中心とするエネルギー需要の増大、国内石油・天然ガス資源の低減、石油輸入の急増とこれに伴うドル流失の増大、環境破壊の危険性の増大を国家的危機感をもって指摘し、これらの問題が「われわれの自由な制度」を脅かす経済的・社会的・政治的危機にまで発展しないために、1985年を目標年次に置いて、米国のエネルギー需給体系の再編成を提起したものである。

その国内エネルギー戦略の基本は

- (1) 石油の輸入抑制
- (2) 石油・天然ガスの conservation
- (3) 石炭の増産と利用拡大
- (4) 原子力発電のスローダウン

(5) 新エネルギー源の開発から構成される。

Carter 政策は、石油輸入抑制のために、Nixon の Project Independence に見られるような国内の石油・天然ガスの増産の方向ではなく、徹底した conservation に危機打開の主要な方向を求めている点に特徴があり、そのために多面的な税制の活用と価格政策を提起している。

石油に関しては、価格統制の継続とともに新たに原油平衡税を設けて国際原油価格との一致を図っているが、この根底にある考えは、国際価格との一致という外見とは反対に、むしろ OPEC 価格と国内価格とを切断し、これを通して OPEC に左右されることなく米国の国内価格を今後とも自立的に決定しつつ、同時に原油平衡税による国際価格水準での徹底した消費節約を図ることにあると言えよう。

Carter の新政策で使われている conservation という言葉には“消費節約”という意味とともに、増産のための政策手段や連邦所有地のリース政策がとくに強く展開されていない点から見れば、石油資源の“資源保存”という本来の意味がこめられていると考えられる。したがって、Carter の国内石油戦略の基本点は、(1)

OPEC 価格と国内価格の切断、(2) 原油平衡税による国際価格での石油消費の徹底した節約、(3) 国内石油資源の保存の三点から構成されていると考えられる。

2. Carter の「新原子力政策」は、原子力発電の国際的進展に伴う核拡散の危険性の増大とその抑止を直接・最大の契機として打出されたが、この核拡散の危険性の増大の過程の根底には、先進諸国企業間の原子炉販売競争の激化とこれによる米国の核技術独占体制動揺の過程がある。

この場合、米国独占体制の動揺をもたらした最大の要因が、米系多国籍企業によるヨーロッパ諸国への資本と技術のトランスファーにあることも見落されてはならない。

したがって、米国の構想する新たな国際原子力体制、つまり核拡散の危険を防止しつつエネルギー需要に応える原子力体制とは、濃縮ウラン・再処理の国際的コントロールから出発しつつも、最終的には各先進諸国企業間の原子炉販売に関するなんらかのマーケット・シェアリング協定を不可欠の側面として含まざるを得ないであろう。こうした各先進国企業による国際核カルテルの活動は、多国間政府協定によって政府レベルで保障されることになろう。

米国はこうした国際枠組みを設定し、そのもとで秩序ある原子力発電の推進を意図しているが、この枠組み自体が同時に米国の独占体制の補強と国際核カルテルにおける米系二大企業の主導権の明確化を意味するものである。

いずれにせよ、西ドイツ、フランスを中心とするこれら先進諸国間の交渉と調整、今回の「新政策」を米国と先進国による核支配とみる第三世界の反撥、核防体制の確立では米国と共通の指向をもちつつ資本主義世界の分裂にも関

心を抱くソ連の出方など、世界はこの「新政策」をめぐる70年代の残り数年間激しく揺れ動くことになろう。

3. 米国は、国内戦略において石油の消費節約と資源保存に政策上の最重点をおいたが、その対外的な石油政策の基調もまた、conservation である。

米国が国際的に平行して conservation を行なうことを重視する理由としては、(1) 石油の資源的限界による将来の供給不足のおそれ、(2) 石油価格の高騰による国際経済の不均衡の発展の二点が考えられる。(1) は Carter 教書において conservation の必要性の理由として明確に述べられているが、(2) は明示的には述べられていない。

まず石油の資源危機の問題については、Carter 教書においても、またこれに国際的需給見通しを提供した CIA リポートにおいても、石油資源の物理的限界論、経済的限界論、OPEC の生産能力限界論の三者が、明確な区別と科学的な検討がなされないまま混然一体として資源危機の強調に使われている。この点に関しては、米国内でも強い批判があり、「新エネルギー政策」における資源危機論は、conservation 政策の緊急性についての国内的・国際的同調を得るための政治的色彩がかなり強いと考えられる。

むしろ、conservation が国際的に必要とされる理由は、Carter 政策で述べられていない次の点である。

今日の国際石油における最大の問題は、サウジアラビアなど一部産油国への累積する余剰資金（オイル달러）と石油消費国の経常収支赤字の累積という国際的不均衡である。

1973年の価格高騰以来、こうしたオイルダラ

一の recycling は主として民間金融、資本市場を通して行なわれたが、今日、行きづまってきており、例えば消費国の一部は恒常化した赤字のために、借入能力の限度に達し、これら諸国の債務こげ付きの危険についての指摘もなされている。

こうした状況は、各国を保護主義へと追いやり、貿易障壁拡大、経済ブロック化、さらに西側世界の分裂へと導びく危険をはらんでいる。

米国は、国際金融・貿易政策による当面の累積債務をめぐる諸問題の解決と併せて、conservation を国際的に推し進めることを通して、一部産油国への余剰資金のこれ以上の累積を防ぎ、オイルダラーを controllable なものにすることによって国際的不均衡の拡大を防ぐことを目的としており、こうした諸政策を通じて、三極先進国同盟を中心とした自由貿易を基調とする開放的な国際経済秩序の構築を目指している。

4. 今回の「新エネルギー政策」の対外政策的意味は、Carter の対外政策の基本戦略としての Trilateralism—米・欧・日の三極先進国同盟の構築との関連において把握する必要がある。

戦後、ヨーロッパと日本は、中東原油資源に強固な支配を確立した米系メジャーズによる中東原油の豊富・低廉な供給の上に急速な経済発展を遂げたが、その結果、これらの地域には中東・北アフリカ原油に過度に依存したエネルギー体系が作り出された。1973年の石油危機とこれに伴う石油価格の高騰を契機に、こうしたエネルギー体系は、各国のさまざまな経済的諸困難とならんで、世界の国際収支構造の異常な

不均衡と国際金融体制の危機をはらむことになった。他方、この矛盾からの脱却のため、主要先進諸国には、排他的な経済・貿易政策の採用、産油国との二国間協定による石油確保、核燃料プラントつきの原子力貿易推進などの動きが強まってきた。こうしてエネルギー問題は、現在先進諸国間の最大の潜在的な分裂的要因となるに至った。三極先進国同盟の構築に最大の指向をもつ Carter 大統領が、就任後まずエネルギー問題に最初に着手した理由もまさにここにある。

したがって、Carter の「新エネルギー政策」は、単に米国のエネルギー需給計画の改変にとどまるものではなく、この「新政策」の方向での各先進諸国のエネルギー共通政策の採用、およびこれを通じて、中東・北アフリカ原油への過度依存を脱却した新しい国際的エネルギー需給体系の創出を意図するものである。

新しいエネルギー体系は、具体的には、①徹底した消費節減、②石炭その他の先進国域内エネルギー利用の拡大、③ OPEC 石油依存度の切り下げ、④原子力の秩序ある推進、⑤新エネルギー開発の国際協力から構成される。

Carter の「新エネルギー政策」には、エネルギー問題を、先進諸国間の最大の分裂要因から、先進諸国間の協力の最大の手段に転化させ、エネルギーを通じて、米国の主導の下に新たな国際経済秩序を再構築しようとする強い指向がある。そして、これが三極先進国同盟の最も重要な経済的基盤をなすことになる。

（やまだ つねひこ  
はつかで よしろう  
しらいし えりこ  
技術経済研究部）